

**美波町都市計画マスタープラン
立地適正化計画
【概要版】
(素案)**

令和6年2月時点

1 計画の基本的事項

計画策定・改定の趣旨

住んでよかったと実感できる持続可能なまちを目指して、社会情勢の変化やまちづくりの課題等に対応した実効性の高い都市計画行政をはじめとしたまちづくりを行うため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（以降、本計画という。）の2つの計画を1つの冊子にまとめ、本町のまちづくりに関する総合的な計画として策定しました。

計画の役割

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、これからの美波町の都市計画行政をはじめとしたまちづくりの指針となる計画です。

立地適正化計画は、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項の規定に基づき、市町村が都市計画区域内において、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るために作成する計画です。

計画の期間と対象範囲

本計画は、概ね 20 年後の令和 25（2043）年度の将来像を展望しつつ、令和 15（2033）年度の 10 年後に向けた都市整備の方針等を定めます。計画の対象範囲は、都市計画マスタープランは町全域、立地適正化計画は都市計画区域とします。

2 全体構想

● まちづくりの基本理念

総合計画に示された将来像である「海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち ～住んでよかったと実感できるまちを目指して～」の実現に向け、「住みたいまち・訪れたいまちとして選ばれるまち」を創りあげていくために、基本理念を以下のように定めます。

住んでよかったと実感できる持続可能なまち

～未来につなげる“にぎやかそ”のまちづくり～

住民一人ひとりにとって、暮らしやすく、住みたいと感じられる“持続可能なまち”の形成を目指します。

また、今後、人口減少が進行していく中でも、にぎやかな過疎のまち（“にぎやかそ”）として、過去から現在そして未来へ、持続的に発展していくまちづくりを進めていきます。

● まちづくりの基本目標

基本目標 1 災害に強く安全・安心の実現による住みよいまちの創造

南海トラフ巨大地震をはじめ、水害・土砂災害等の各種の災害について、ハード・ソフトの両面による防災・減災対策や事前復興に向けた取組の推進により、安全・安心なまちの実現を目指します。



基本目標 2 地域の個性を活かし、持続可能でにぎわいのあるまちの創造

美波町で住み続けること、移り住むことを選択できるように、サテライトオフィス企業の継続的な誘致など、地域における雇用の維持・創出を図り、にぎやかな過疎のまちとして魅力向上を図ります。



基本目標 3 コンパクトで住みやすく、訪れたいまちの創造

道路・交通施設等の充実により、地域・拠点間の連携を高めることで、生活の利便性や安全の向上に努め、住みよいまちの実現を目指します。また、新たな公共交通の導入も視野に入れた住民が真に必要な公共交通サービスの維持・充実を図り、住みやすく、訪れたいまちの実現を目指します。

基本目標 4 恵まれた自然・地域資源を活かした魅力あるまちの創造

豊かな自然、それぞれの地域で採れる新鮮な海産物や農産物、薬王寺や大浜海岸等は、地域の魅力となる重要な資源として保全・活用を図ります。また、日和佐八幡神社秋祭りや赤松吹筒花火、由岐の各種秋まつり等の各地域で受け継がれてきた祭り・伝統文化等を活かし、魅力あるまちの実現を目指します。



基本目標 5 新たなことに挑戦し、住民が活躍するまちの創造

にぎやかな過疎の町として、サテライトオフィス企業の誘致や滞在を促進するまちづくり等の地域の活性化につながる取組を継続するとともに、ICT等を活用したまちづくりの課題解決などの新たな取組に挑戦し、活気あるまちの実現を目指します。

● 将来都市構造

将来都市構造は、基本理念や基本目標の実現に向け、計画的な土地利用を促すための「エリアの形成」、地域の特色を活かしたまちづくりを進めるための「拠点の形成」、地域の一体化と町内外の交流・連携を強化するための「軸の形成」に関する視点から方向性を定めます。

(1) エリアの形成：計画的な土地利用

市街地形成・田園共生・自然保全エリアに区分し、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律等、各種法制度の適切な運用により、住宅地や農地、自然環境等が調和したまちづくりに努めます。

(2) 拠点の形成：地域の特色を活かした拠点の形成

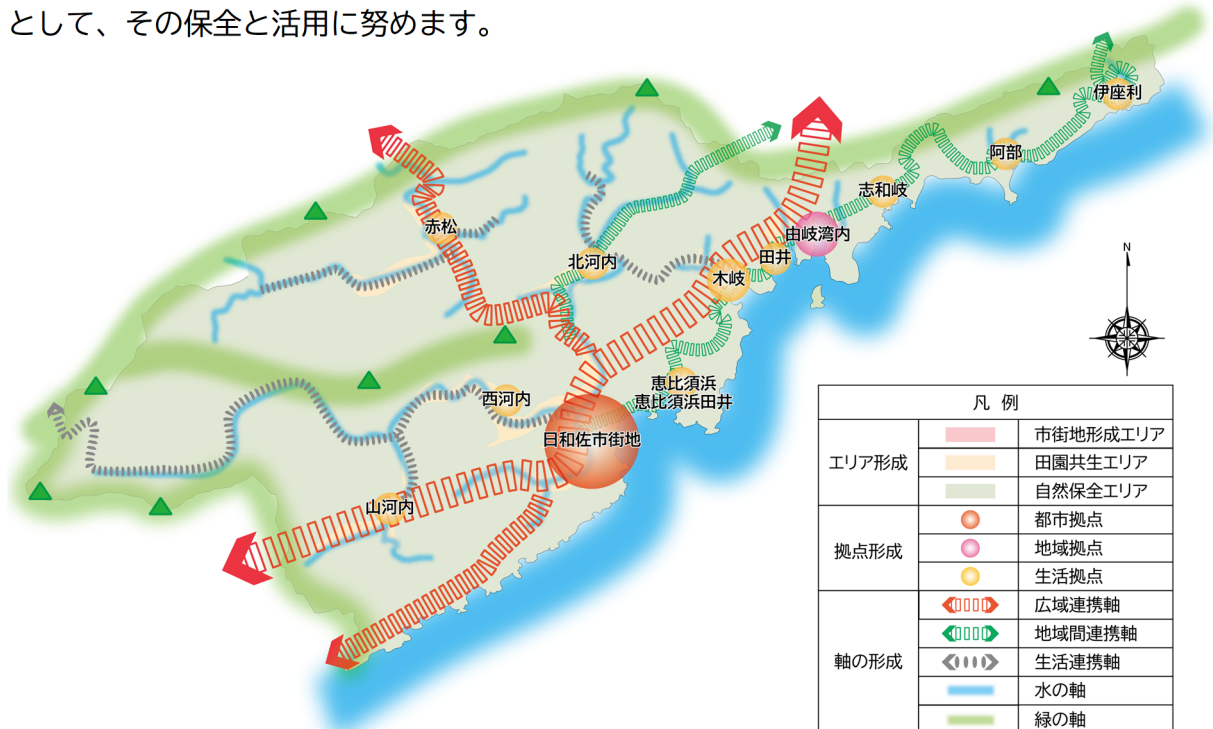
人口減少や少子高齢化への対応を見据えながら、日和佐市街地を都市拠点、由岐市街地を地域拠点、農村漁村集落を生活拠点と位置づけ、個々の集落の状況に応じた生活空間の形成に努めます。

(3) 軸の形成：地域の一体化と町内外の交流・連携を強化

生活や産業を支え、町内外の骨格となる道路網や公共交通ネットワークを広域連携軸と位置づけ、生活・交流基盤としての充実・活用に努めます。

都市・地域・生活拠点や定住拠点を結ぶ道路・公共交通ネットワークを地域間連携軸・生活連携軸と位置づけ、その強化を図り、一体的なまちづくりを推進します。

河川や山並み等の連続性を有する資源は、水の軸・緑の軸と位置づけ、本町の貴重な資源として、その保全と活用に努めます。



将来都市構造図

● 分野別方針

土地利用の方針

今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、現状の土地利用や都市基盤整備の状況を踏まえ、安全なまちの実現等を見据えながら、まち全体及び各地域の維持・発展につながる土地利用を検討します。

道路・交通施設の方針

町内外を結ぶ道路・公共交通は、通勤・通学、通院等の日常生活を支えるとともに、町内外の交流を促す重要な基盤であるため、関係機関と連携を図りながら、計画的な道路の整備や維持管理、公共交通の適正な運行や利用促進等に努めます。

住環境整備の方針

公園・緑地、河川、上下水道、ICT活用基盤等の社会基盤は、住民の生活を支える定住基盤として、その整備・充実を図るとともに、公共施設等総合管理計画や個別計画、台帳管理等による適正な維持管理に努めます。

防災対策に関する方針

南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されている本町においては、“命を守る”ために速やかな避難を行うことを最優先とし、自助・共助・公助の役割分担を基本とした防災・減災対策や事前復興に向けた取組を推進します。



自然環境保全の方針

本町の大部分を山地が占め、東部の明神山、北部の後世山、中央部の玉厨子山、西部の八郎山等の山々が連なっています。また、海岸部は、風光明媚なリアス式海岸で、千羽海崖やアカウミガメの産卵地である大浜海岸等を有し、室戸阿南海岸国定公園の中央部に位置しています。このような良好な自然環境の保全を基本としつつ、都市と農山漁村交流の資源として活用します。

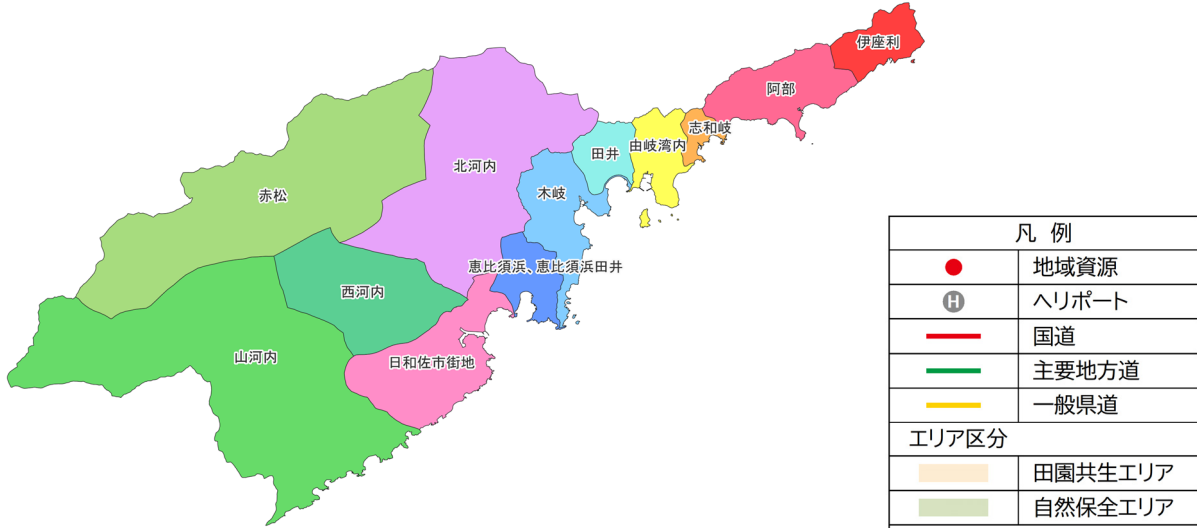


景観形成の方針

平成17(2005)年に景観法が施行され、景観を整備・保全するための基本理念や住民・事業者・行政の責務が示されました。本町には、未来に引き継ぐべき多くの良好な景観があり、住民の共有の財産として、良好な景観の保全・活用に努めます。

3 地域別構想

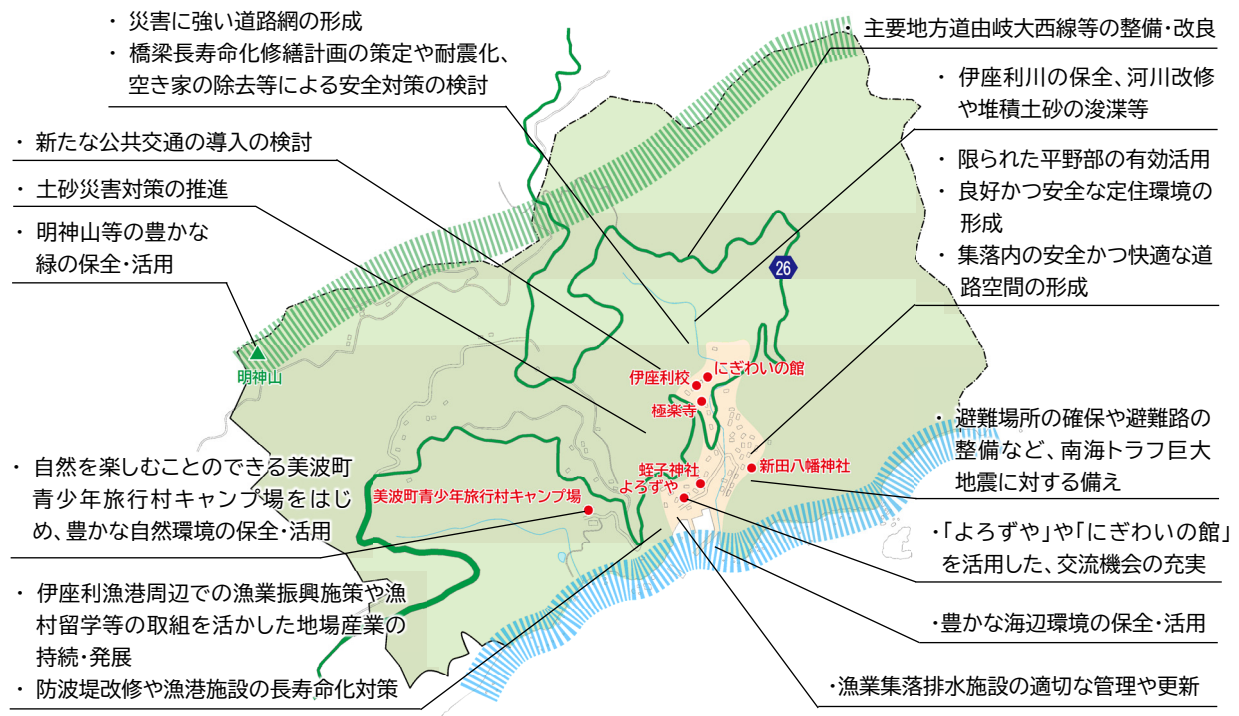
地域別構想では、地形条件や集落の形成、都市計画区域等の指定状況から、以下の12の地域に区分し、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりの方針を整理しています。



概要版では、各地域の基本理念と整備構想図を示します。なお、整備構想図の凡例は、右図の通りとなっています。

伊座利地域 人口減少と大自然災害に向き合い住み慣れた伊座利で暮らし続けられることを創造していくために

人口減少時代や大自然災害の発生などの課題を踏まえつつ、10年後、20年後、30年後も、大自然災害で地域が被災しても、住み慣れた伊座利で暮らし続けられることができ、孤立的小規模な漁村の特性を活かしながら、持続可能な漁業漁村の創造を目指します。



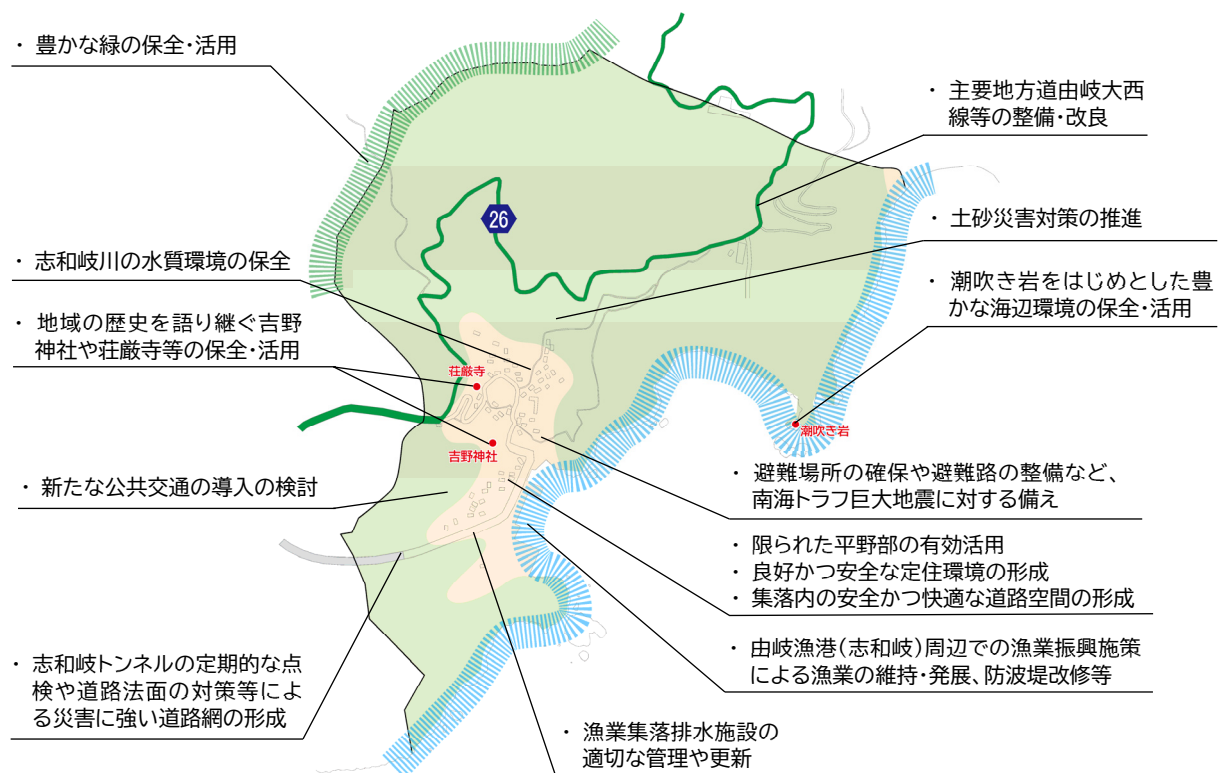
阿部地域 人・夢・活力が広がるまちづくり

阿部地域のまとまりのあるコミュニティ活動等の継続・発展に努め、地域で暮らす人々の夢や活力が広がっていくようなまちづくりを目指します。



志和岐地域 助け合いの心をもって、安心・安全に暮らせるまちづくり

ノース・アメリカン号遭難救助に象徴される助け合いの精神をもって、生涯を通じて安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。



由岐湾内地域 地域住民の幸福度の向上を目指し、次世代に安心して託せる地域づくり

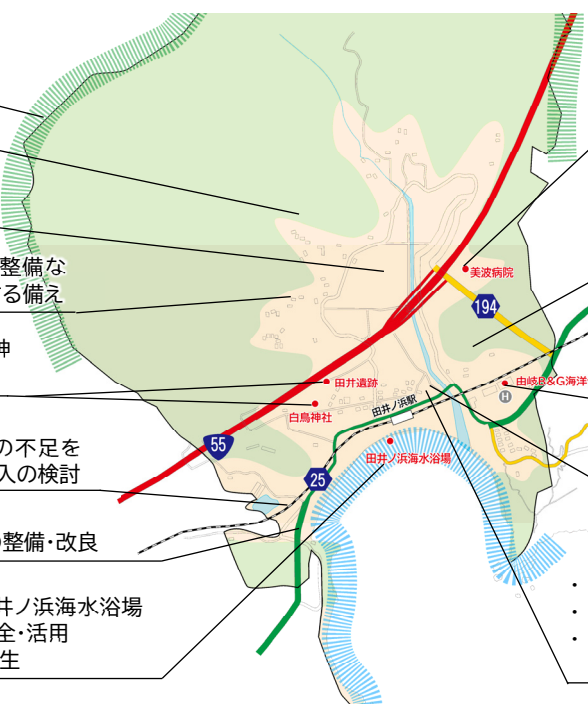
南海トラフ巨大地震による甚大な被害想定や人口減少・少子高齢化等の厳しい社会情勢を踏まえつつ、住んでいる人の幸福度の向上と、安心・快適な生活・交流空間の形成に取り組み、地域の持続可能性を高めます。



- ・ 主要地方道日和佐小野線、由岐大西線等の整備・改良
- ・ 緊急輸送道路に指定されている日和佐道路や主要地方道日和佐小野線などを軸とした災害に強い道路網の形成
- ・ ぼっぱマリンや商店、民泊等の事業継承、継続を促し、地域の活性化
- ・ 日和佐城山公園等の活用と適正な維持管理
- ・ 由岐漁港周辺での漁業振興施策や伊勢エビまつり等の取組を活かした地場産業の持続・発展
- ・ 由岐漁港(由岐)の防波堤改修等
- ・ 公共交通の維持・存続
- ・ 新たな公共交通の導入の検討
- ・ JRの老朽施設の更新や地震災害時の安全確保の要請
- ・ 避難場所の確保や避難路の整備など、南海トラフ巨大地震に対する備え
- ・ 地域の状況に応じた汚水処理施設の整備促進
- ・ 地域の歴史を語り継ぐ天神社や長円寺、住吉神社、八幡神社、般若寺等の保全・活用
- ・ 災害に強い道路網の形成
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震化、空き家の除去等による安全対策の検討
- ・ 良好かつ安全な定住環境の形成
- ・ 集落内の安全かつ快適な道路空間の形成
- ・ 密集した市街地(西由岐・東由岐)の解消
- ・ 筥野島をはじめとした豊かな海辺環境の保全・活用

田井地域 西日本で2番目に美しい日の出のまちで、一番住みよい・一番訪れたいまちづくり

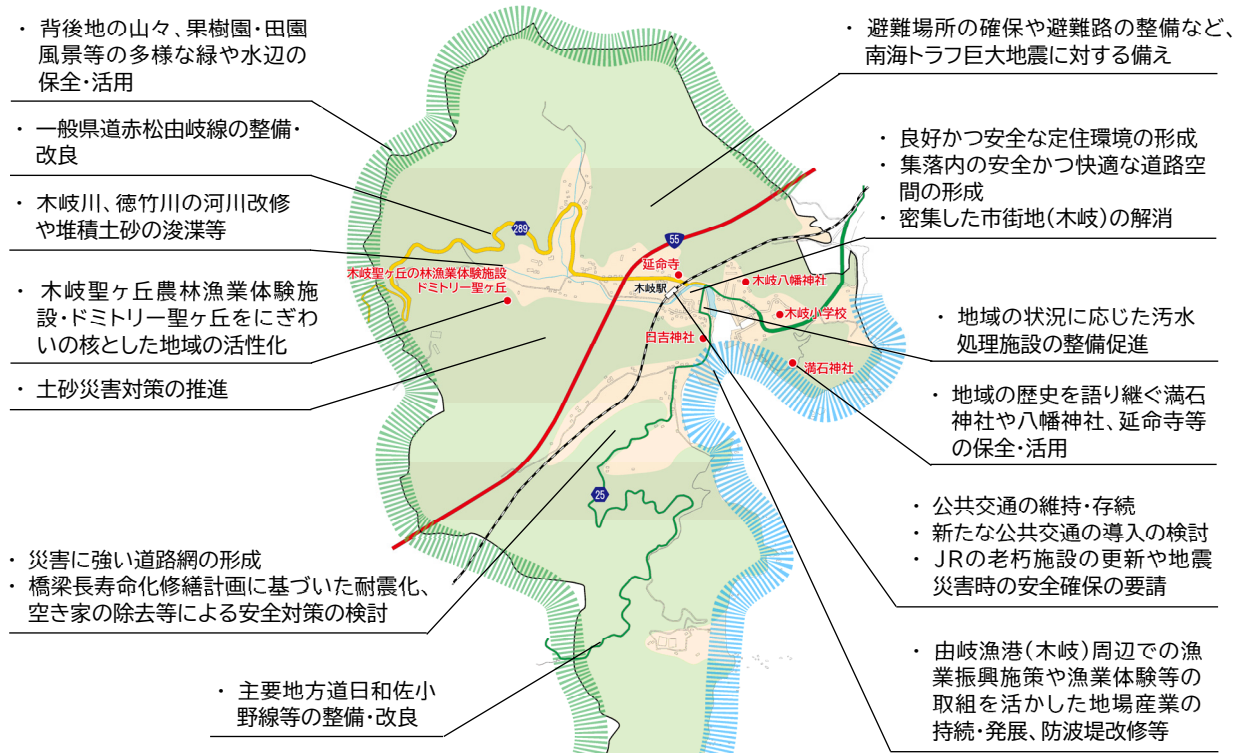
延長1kmの白砂の広がる田井ノ浜は、海岸線から上る日の出が西日本で2番目に美しいといわれています。このような特徴的な資源を活かしながら、住民や来訪者の一人ひとりにとって、一番となるまちづくりを目指します。



- ・ 周囲の豊かな緑の保全・活用
- ・ 土砂災害対策の推進
- ・ 多様な農業振興施策による農地の存続・維持
- ・ 避難場所の確保や避難路の整備など、南海トラフ巨大地震に対する備え
- ・ 地域の歴史を語り継ぐ白鳥神社や田井遺跡等の保全・活用
- ・ 日常における公共交通機関の不足を踏まえた新たな公共交通の導入の検討
- ・ 主要地方道日和佐小野線等の整備・改良
- ・ 西日本屈指の水質を誇る田井ノ浜海水浴場をはじめとした海辺環境の保全・活用
- ・ 田井ノ浜海水浴場の砂浜の再生
- ・ 地域の新たな拠点としての周辺整備
- ・ 災害に強い道路網の形成
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画の策定や耐震化等による安全対策の検討
- ・ 住民や来訪者の活動や交流拠点として由岐 B&G 海洋センター等の活用
- ・ 地域の状況に応じた汚水処理施設の整備促進
- ・ 限られた平野部の有効活用
- ・ 良好かつ安全な定住環境の形成
- ・ 集落内の安全かつ快適な道路空間の形成

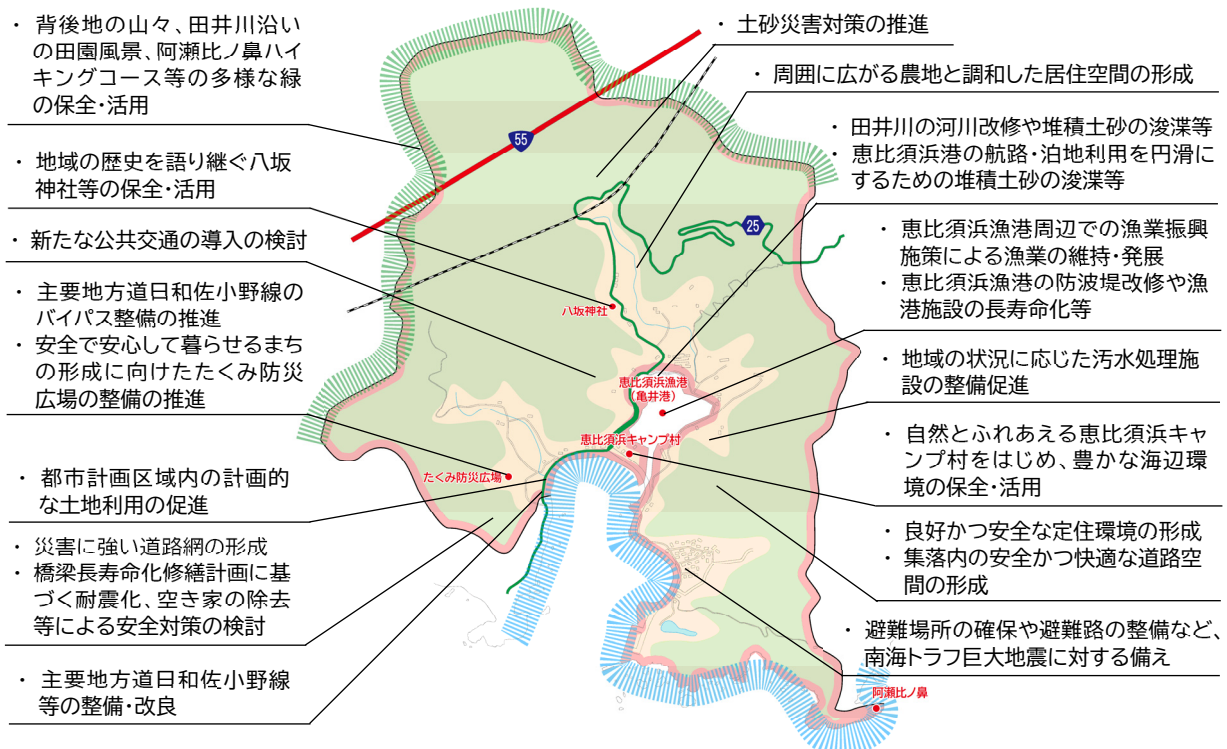
木岐地域 グローカル・アルカディア “k i k i”

地球規模（グローバル）の視点で物事を捉えつつ、地域（ローカル）に根付いた活動に取り組み、住民や来訪者にとっての理想郷を創造していくことを目指します。



恵比須浜、恵比須浜田井地域 キラリと光る海辺のまち

町の中心部に近い立地特性の中で、サテライトオフィスや恵比須浜キャンプ村等の“キラリ”と光る地域資源を活かしながら、魅力のあるまちづくりを目指します。



日和佐市街地地域 豊かな自然と歴史、都市機能が調和したまちづくり

アカウミガメの産卵地として名高い大浜海岸や四国霊場第23番札所薬王寺等を有し、本町の中心となる地域として、自然や歴史、都市機能が調和した、活力あるまちづくりを目指します。

・日和佐八幡神社秋祭りの情報発信等
 ・日和佐うみがめ博物館レッタや道の駅日和佐等の交流拠点を活かした地域の活性化

・大浜海岸や恵比須洞、恋人岬等をはじめとした豊かな海辺環境の保全・活用
 ・大浜海岸の砂浜の再生

・日和佐うみがめまつりやトライアスロンの継続・発展

・良好かつ安全な定住環境の形成
 ・集落内の安全かつ快適な道路空間の形成
 ・密集した市街地(日和佐浦)の解消

・薬王寺や門前町の風情ある町並みの保全・活用

・日和佐駅周辺や桜町商店街等を本町の商業・業務系施設の核とした地域の活性化

・安全で安心して暮らせるまちに向けた日和佐地区高台整備事業の推進

・土砂災害対策の推進

・緊急輸送道路に指定されている国道55号や主要地方道日和佐小野線などを軸とした災害に強い道路網の形成

・阿南安芸自動車道の延伸に向けた関係機関への要望
 ・新たな土地利用の検討

・国道55号、主要地方道日和佐小野線等の整備・改良

・公共交通の維持・存続
 ・新たな公共交通の導入の検討
 ・JRの老朽施設の更新や地震災害時の安全確保の要請

・日和佐小学校
 ・八幡神社
 ・日和佐うみがめ博物館レッタ
 ・恵比須洞
 ・恋人岬
 ・大浜海岸
 ・美波町医療保健センター
 ・日和佐親水公園
 ・美波町役場
 ・薬王寺
 ・日和佐地方合同庁舎
 ・日和佐登山公園
 ・日和佐こども園
 ・日和佐国道出張所
 ・高宮公園
 ・日和佐総合体育館
 ・徳島県南部総合県民局
 ・日和佐駅

・大浜防潮堤の改修、日和佐港防波堤や港内防潮堤等の整備
 ・日和佐港の防波堤改修や港湾施設の長寿命化等

・未整備の都市計画道路の早期整備
 ・公共下水道の整備推進、寺前ポンプ場の適正管理

・都市計画区域内の計画的な土地利用の促進
 ・必要に応じて用途地域の見直しの検討

・行政機能の集積を活かした都市機能の立地

・避難場所の確保や避難路の整備など、南海トラフ巨大地震に対する備え

・日和佐川の堤防耐震補強工事等の早期完成に向けた要望

北河内地域 豊かな自然に抱かれた快適なまちづくり

周囲の豊かな自然環境のもと、日和佐道路の日和佐出入口やJR北河内駅等の交通利便性の高い地域特性を活かし、住みよい快適なまちづくりを目指します。

・大戸の赤滝や御世山等の自然環境の保全・活用

・土砂災害対策の推進

・上水道の未普及地区の解消
 ・地域の状況に応じた污水处理施設の整備促進

・橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震化、沿道の空き家の除去等による安全対策の検討

・北河内谷川の河川改修や堆積土砂の浚渫等

・都市計画区域内の計画的な土地利用の促進

・日和佐道路の北河内交差点周辺における新たな土地利用の検討

・地域の歴史を語り継ぐ八坂神社や新田神社、山神社等の保全・活用

・多様な農業振興施策に基づく農地の存続・維持
 ・周辺環境に配慮した畜産や養鶏等の振興

・国道55号、一般県道赤松由岐線等の整備・改良
 ・国道55号の事前通行規制区間の解消

・周辺の自然・田園環境と調和したゆとりある住環境の形成
 ・集落内の安全かつ快適な道路空間の形成

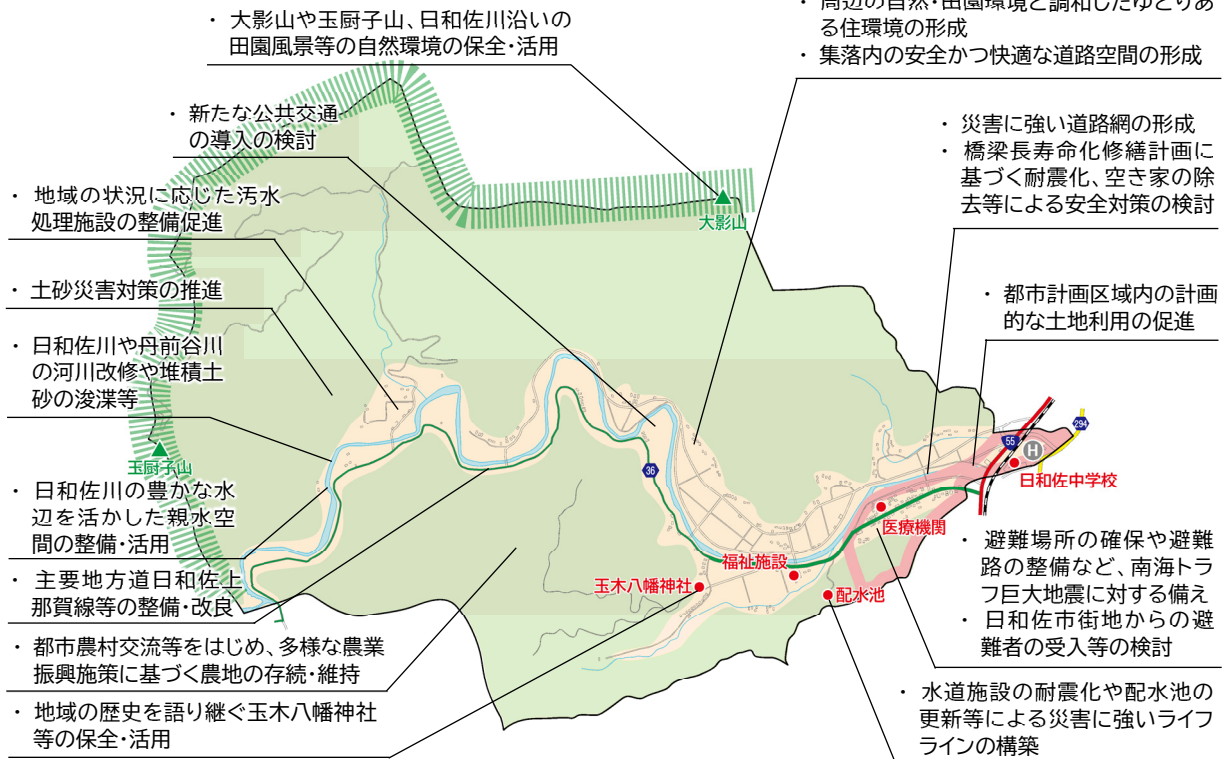
・公共交通の維持・存続
 ・新たな公共交通の導入の検討
 ・JRの老朽施設の更新や地震災害時の安全確保の要請

・避難場所の確保や避難路の整備など、南海トラフ巨大地震に対する備え
 ・日和佐市街地からの避難者の受入等の検討

・大戸の赤滝
 ・新田神社
 ・八坂神社
 ・山神社
 ・大影山

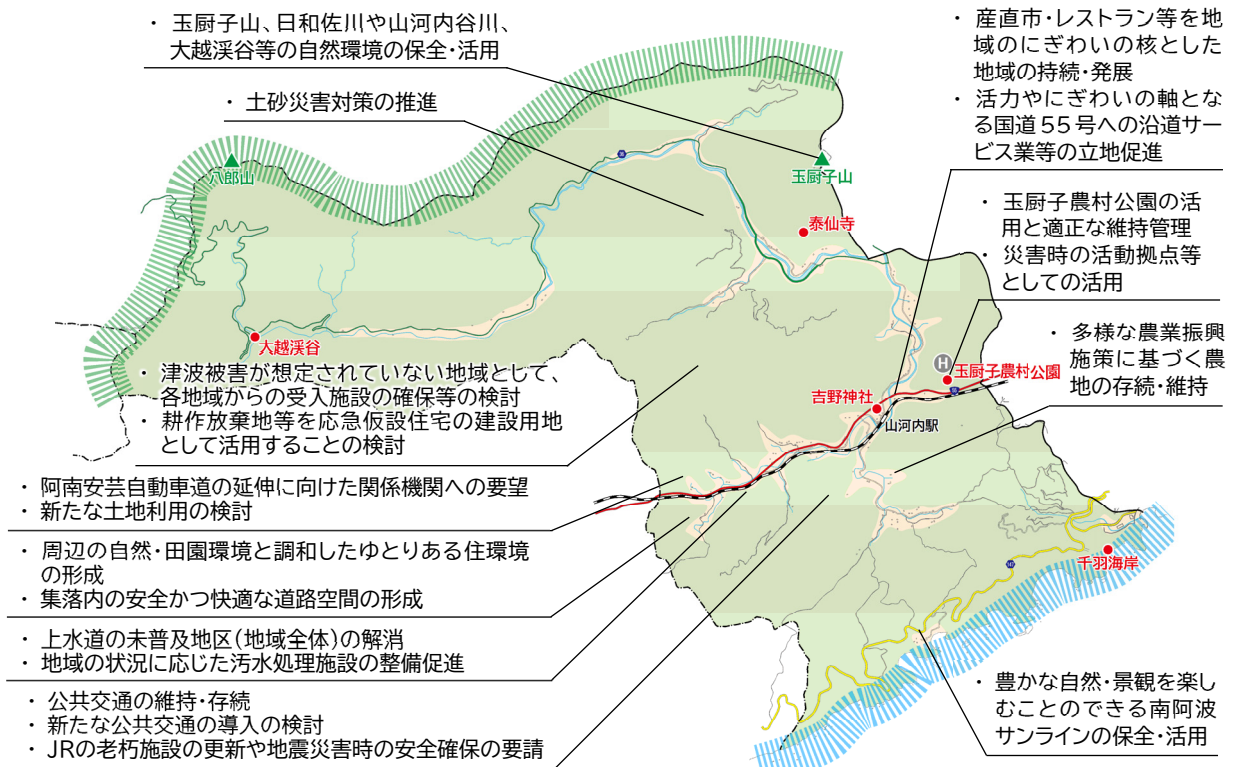
西河内地域 里山・清流・田園の調和したまち

日和佐川の清流沿いに広がる里山・田園風景を守り、育てることで、自然豊かな生活空間の形成を目指します。



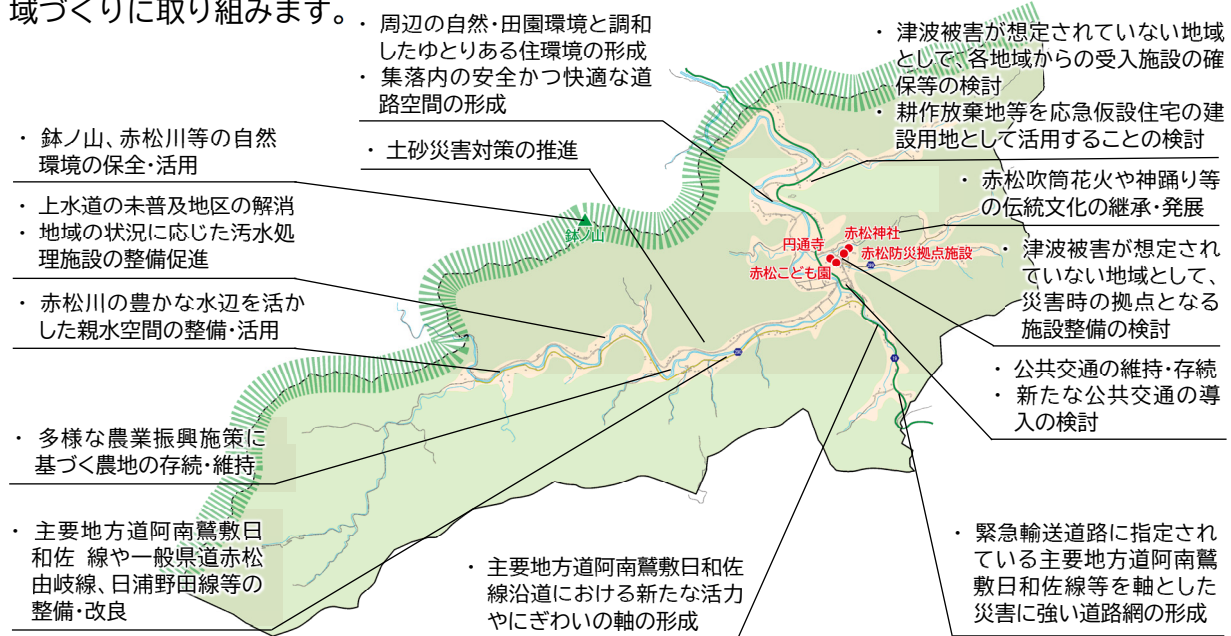
山河内地域 美しき水が広がる郷づくり

南阿波サンラインや日和佐川の源流を有する地域として、本町を代表する美しき郷づくりに取り組み、住んでいる人・訪れる人がやすらぎや潤いを感じるまちづくりを目指します。



赤松地域 「できたん!どしたん!!」輝き続ける赤松

赤松神社奉納吹筒花火の「できたん どしたん」の掛け声が受け継がれてきたように、危機に立っても「どしたん!」、好機に立って「できたん!」を合言葉に、現状に満足することなく、地域の幼児から高齢者までの全ての人々が地域づくりに積極的に参加し、持続ある地域づくりに取り組みます。



4 立地適正化計画の方針

本計画全体に係る基本理念と都市計画マスタープランの方針を踏まえ、立地適正化計画において3つの目指すまちの姿と方針を掲げます。

● 立地適正化計画の方針

防災・居住に関する目指すまちの姿 事前防災と事前復興により災害に柔軟に対応できるまちづくり

防災・居住の方針1 既成市街地等における防災・減災対策の充実

各地域における災害リスクの現状を踏まえ、「命を守る」ことを前提としつつ、津波・河川・土砂災害対策や防災拠点施設・避難路・避難施設の確保等を進めるとともに、ハード対策では防ぎ切ることのできない災害リスクに対応するため、避難体制の強化や住民への災害リスクの周知、事前復興の推進などのソフト対策を進め、住民との協働による減災対策の充実を図ります。

防災・居住の方針2 高台整備等による災害リスクの低いエリアへの都市機能・居住の誘導

安全・安心なまちの形成に向け、日和佐地区高台整備における子育て施設の移転や防災機能の充実を図ることから、高台整備事業の計画地は、都市機能誘導区域に設定するとともに、子ども園等の都市機能は誘導施設として設定します。

防災・居住の方針3 人口の流出抑制と関係・移住人口の増加に向けた生活利便性等の向上

人口流出に歯止めをかけ、住み続けたいまちとなるように、都市基盤の整った居住環境や災害リスクに配慮した住宅地・雇用の場、日和佐市街地のにぎわい等の維持・創出に努めます。

都市機能の方針1 にぎやかな過疎の町の実現に向け、訪れたくなる・滞在したくなる拠点の形成

道の駅日和佐、薬王寺・門前町の商店街、日和佐うみがめ博物館カレッタ・大浜海岸、廻船問屋谷屋等のエリアを都市機能誘導区域内における「滞在促進エリア」と設定し、住民や事業者等と連携のもと、滞在・回遊したくなる拠点の形成を目指します。



道の駅日和佐

都市機能の方針2 災害を考慮した都市機能（行政・子育て施設等）の誘導

住民の生活を支える都市機能は、既存の施設や機能の維持を前提に、防災機能の強化等を促します。また、日和佐市街地に立地する行政施設・福祉施設・子育て施設などは、災害リスクを考慮した施設配置等を検討します。

都市機能の方針3 回遊を促す拠点の形成とネットワークの維持・確保

子どもから高齢者まで幅広い世代が市街地を回遊できるよう、都市計画道路の整備や公共交通空白地の解消、駐車場の確保、休憩施設（身近な公園やポケットパーク）の充実等の様々な取組を進め、滞在したくなるエリアの創出を図ります。

地域連携の方針1 由岐市街地における拠点性の維持・向上

由岐市街地は、一定規模の人口や医療・福祉・商業等の都市機能が集積し、様々な事前防災などの取組を進めていることから、「地域拠点」として設定し、日常生活の利便性や地域コミュニティの維持・向上を図ります。また、日和佐市街地や各集落との公共交通の維持・確保による連携強化に努めます。

地域連携の方針2 日和佐市街地・由岐市街地・各集落における地域コミュニティの維持

主要な地域交流支援センター・集落センターや各地域に立地する公民館等は、地域づくりを進める上で重要であることから、「生活拠点」として設定し、コミュニティの形成を促進します。それらの施設を活用しながら、地域が一体となったコミュニティ活動などの支援に努めます。



薬王寺

地域連携の方針3 回遊を促す拠点の形成とネットワークの維持・確保

持続可能な公共交通の実現に向けて、交通事業者や周辺市町との連携のもと、公共交通の利用促進を図るとともに、地域のニーズに合った公共交通の維持・確保や新たな公共交通の導入を検討します。

● 将来都市構造

立地適正化計画は、主に用途地域内を対象とし、施設立地や地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、日和佐市街地内において「エリア・軸の形成」の方向性を定めます。

エリア・軸の形成：滞在したくなるエリア等の形成

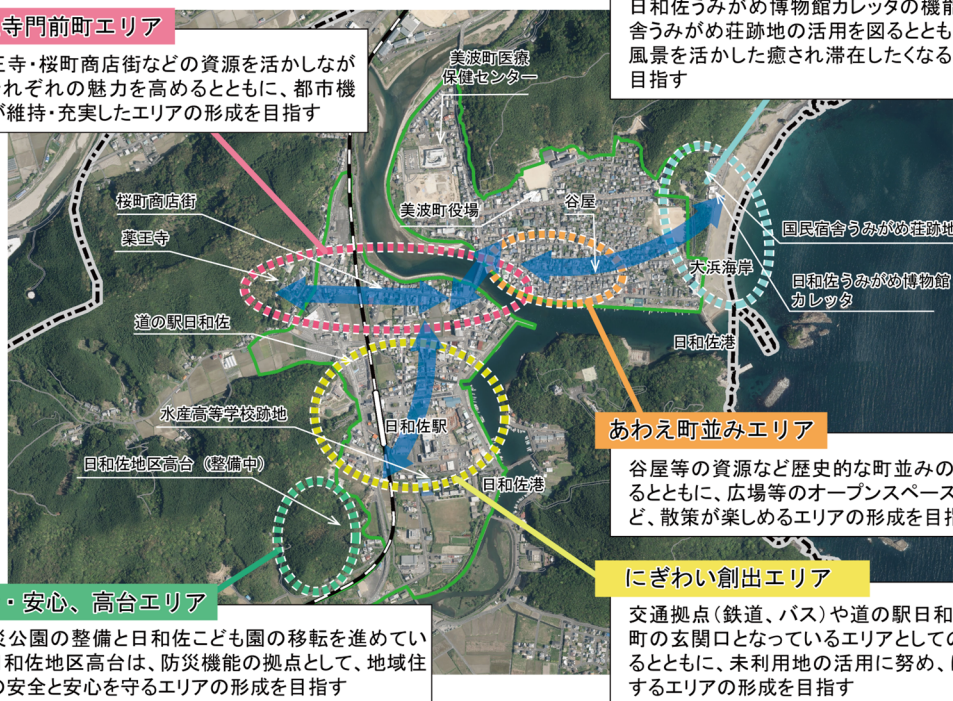
5つのエリアの特性を活かし、滞在したくなるエリアと各エリアを結ぶ軸を形成し、快適性や回遊性を高めます。

薬王寺門前町エリア

薬王寺・桜町商店街などの資源を活かしながらそれぞれの魅力を高めるとともに、都市機能が維持・充実したエリアの形成を目指す

大浜海岸カレッタエリア

日和佐うみがめ博物館カレッタの機能強化や国民宿舎うみがめ荘跡地の活用を図るとともに、大浜海岸の風景を活かした癒され滞在したくなるエリアの形成を目指す



安全・安心、高台エリア

防災公園の整備と日和佐こども園の移転を進めている日和佐地区高台は、防災機能の拠点として、地域住民の安全と安心を守るエリアの形成を目指す

あわせ町並みエリア

谷屋等の資源など歴史的な町並みの保全・活用を図るとともに、広場等のオープンスペースの創出・活用など、散歩が楽しめるエリアの形成を目指す

にぎわい創出エリア

交通拠点(鉄道、バス)や道の駅日和佐等が立地し、町の玄関口となっているエリアとしての機能強化を図るとともに、未利用地の活用にも努め、にぎわいを創出するエリアの形成を目指す

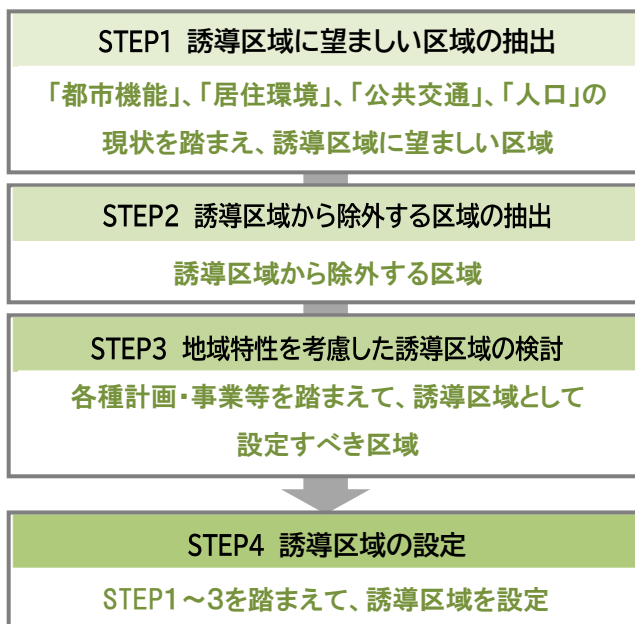
立地適正化計画における将来都市構造図

5 誘導区域・誘導施設の設定

● 誘導区域の設定の考え方

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心部で維持・誘導を図ることにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。また、居住誘導区域は、人口減少であっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を促す区域です。

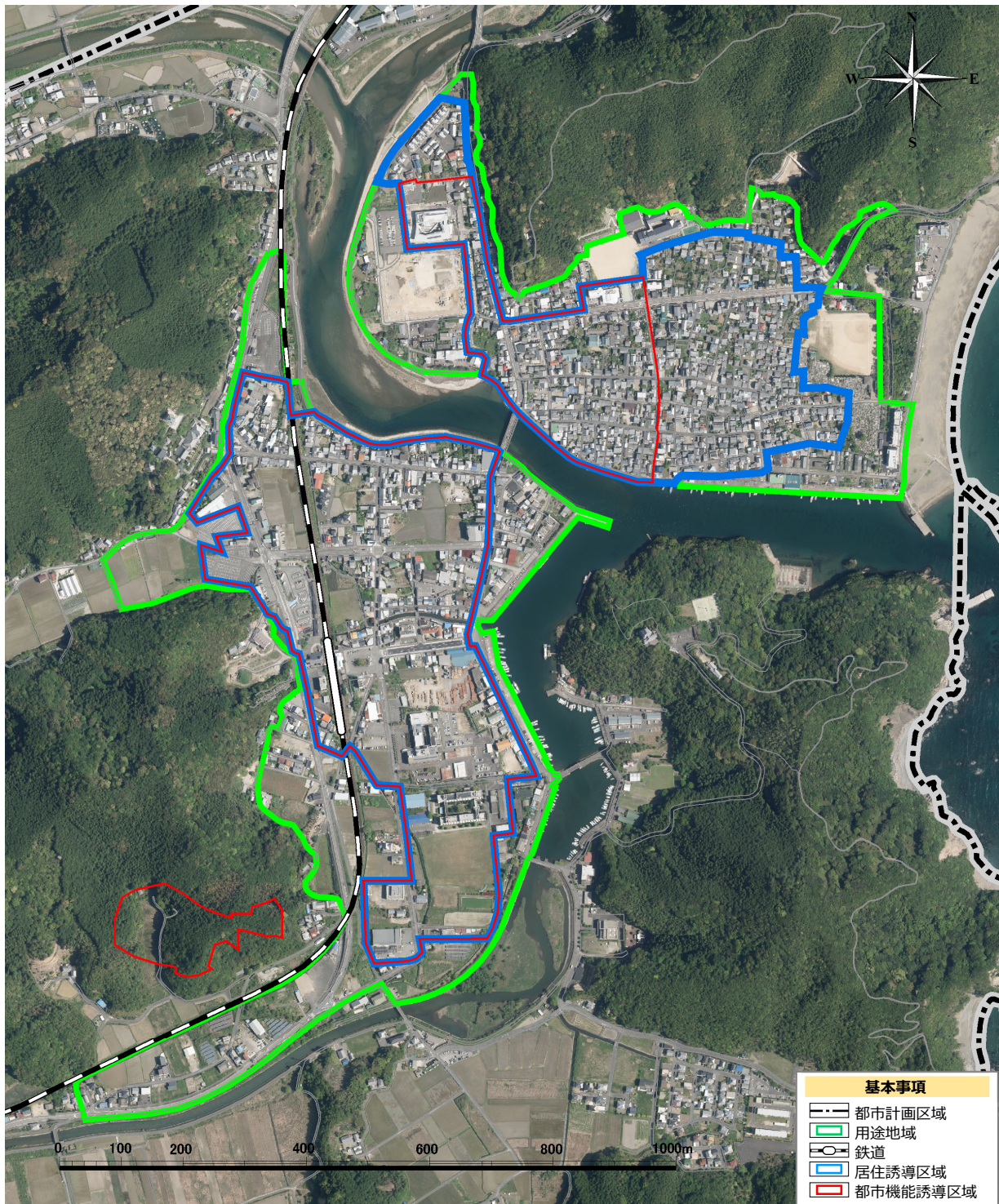
本町の誘導区域は、右図に示すフローに基づき検討を行いました。



● 誘導区域の設定

設定した居住誘導区域（45.8ha）と都市機能誘導区域（37.1ha）を示します。

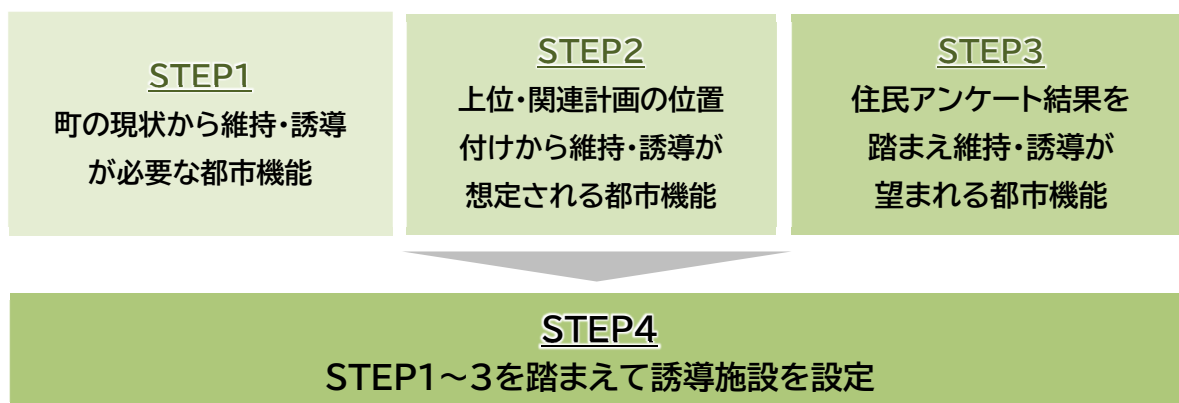
区域	都市計画区域	用途地域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
面積	1509.8 ha	78.2 ha (都市計画区域の 5.2%)	45.8 ha (都市計画区域の 3.0% 用途地域の 58.6%)	37.1 ha (都市計画区域の 2.4% 用途地域の 47.4%)



● 誘導施設の設定の考え方

誘導施設は、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき施設を設定するものであり、本町の誘導施設は、下図に示すフローに基づき検討を行いました。

人口減少等により施設の維持が困難になっていくことが想定される中で、既に都市機能誘導区域内に立地しており、今後も必要となる都市機能については、誘導区域外への流出を防ぐ視点も重要です。



● 誘導施設の設定

本町では、立地適正化の方針などのまちづくりの方向性から、以下の4項目の観点から施設を分類し、誘導施設として設定します。

- 高台整備事業により設定する誘導施設
- 町の活性化や滞在を促進するために設定する誘導施設
- 既存施設の活用や生活利便性を確保するために設定する誘導施設
- 防災機能を高めるために設定する誘導施設

都市機能	誘導施設
行政機能	美波町役場
医療機能	美波町医療保健センター、一般診療所
福祉機能	地域包括支援センター、福祉センター
子育て機能	子育て世代包括支援センター、日和佐こども園
商業機能	大規模小売店舗(1,000 m ² 以上)、食料品スーパー・商店
金融機能	金融機関(銀行、JA、漁協等)
宿泊機能	宿泊施設
文化機能	日和佐図書・資料館、美波町コミュニティホール
情報交流機能	道の駅日和佐、日和佐公民館
防災機能	防災センター(仮称)、日和佐中学校

6 防災指針

● 防災指針とは

近年、全国各地で頻発・激甚化する水災害により、人命や住まい、まち等が甚大な被害を受けています。そのような中、都市再生特別措置法の改正（令和2年6月）により、立地適正化計画の記載事項として、新たに居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針（都市の防災に関する機能の確保に関する指針）」が位置づけられました。

防災指針に記載する具体的な内容として、国土交通省では、災害ハザード情報の収集・整理、地区ごとの防災に関する課題の整理、取組方針や具体的な取組・目標値・スケジュールの検討などが挙げられています。

● 防災まちづくりの将来像

用途地域内（都市機能誘導区域・居住誘導区域）は、津波をはじめとする様々な災害リスクが想定されています。災害に柔軟に対応できるまちの創造に向け、地域の実情に応じた、ハード・ソフトの両面による防災・減災対策や事前復興に関する取組を推進します。

地域住民が主役となり、多様な主体が相互に連携しながら、安全・安心な生活を続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。

【将来像】

安全・安心な暮らしの実現 ～強くしなやかな持続可能なまちづくり～

● 防災まちづくりの推進に向けた具体的な取組

防災まちづくりの具体的な取組は、美波町国土強靱化地域計画等の上位・関連計画と整合を図りながら進めていきます。

ハード対策

- 公共施設等の防災対策
- 避難路等の整備・強化
- ライフライン施設の耐震化・老朽化対策
- 道路ネットワークの強化
- 農地保全、森林の整備・保全
- 高台整備の推進
- 建築物等の耐震化、空き家・ブロック塀対策
- 海岸保全施設等の整備・耐震化
- 河川堤防等の治水施設の整備
- 内水氾濫対策
- 土砂災害防止対策

ソフト対策

- 新たな情報伝達手段の検討・導入
- 各種関係機関との連携強化
- ハザードマップの作成・公表・周知
- 避難訓練等の実施
- 各種計画等の策定・見直し・周知
- 地域防災力の強化
- 避難所・避難場所の確保と機能強化
- 非常用備蓄の促進
- 避難行動の支援

7 誘導施策

本計画全体に係る基本理念の実現に向けて、立地適正化計画の各方針に基づく誘導施策を設定し、居住や都市機能を緩やかに誘導区域へ誘導するとともに、防災・公共交通施策等の充実を図ります。

● 防災・居住の方針に関する施策

防災まちづくりの推進	防災指針にて示した防災まちづくりの推進に向けた取組を推進します。
空き家・空き地等の低未利用地の適正管理と活用促進	空き家や空き地等が町内各地域及び誘導区域内に点在していることから、適正管理に努めるとともに、サテライトオフィスや飲食店など多様な用途で活用を図ります。
良好な居住環境の創出に向けた既存ストックの整備・活用	社会教育施設（図書館等）、スポーツ施設（体育施設等）、公営住宅等の各施設の老朽化が進行しているため、計画的な整備を図ります。
多世代が住み続けやすい環境整備による移住・定住の促進	住宅地や雇用の場の維持・創出により、多世代が住み続けやすい移住・定住基盤の整備に努めます。

● 都市機能の方針に関する施策

安全でにぎわいや滞在・回遊を促す5つのエリア形成による拠点性向上	日和佐市街地では、5つのエリアで施策を進めることにより、市街地としての魅力を高め、関係・交流人口や移住・定住人口の増加を目指します。
町の活性化や滞在を促進する都市機能の維持・誘導	民間資本の活用も見据えながら、新たな宿泊機能の確保を目指します。情報交流機能である道の駅日和佐は、施設改修整備・運営に関する事業手法を検討します。
既存施設の活用や生活利便性を確保する都市機能の維持・誘導	2人に1人が65歳以上の高齢者である本町にとって医療・福祉機能は、重要な施設であるため、引き続き維持・充実に努めます。
高台整備事業や市街地の安全性向上を図る都市機能の維持・誘導	日和佐地区高台整備事業では、防災公園の整備とこども園の移転を推進します。また、大規模災害時において行政運営の維持が求められることから、高台への防災機能の整備等を検討します。
回遊促進に向けたエリア間連携	各エリアに点在する薬王寺・桜町商店街、谷屋、日和佐うみがめ博物館カレッタ、道の駅日和佐など主要施設の魅力の向上を図り、滞在を促進します。

● 地域連携の方針に関する施策

既存の公共交通の維持と市街地と集落間をつなぐ移動手段の確保	既存の公共交通においては、運行の維持に向け、利用促進を図るとともに、必要に応じて見直しを行いながらサービスの向上に努めます。
由岐市街地等の生活環境の維持・改善	由岐市街地にはスーパー等の商業機能の不足への対応を図ります。美波病院は、日頃の医療サービスの充実や災害時対応拠点病院としての機能強化を図ります。
地域コミュニティ形成に向けた施設・産業・資源の維持・活用	地域交流支援センター・集落センター・公民館等は、地域活力の維持やコミュニティの存続・活性化において必要な施設であることから、施設の維持と活用に努めます。

8 評価指標

本計画全体に係る基本理念及び立地適正化計画の3つの目指すまちの姿の実現に向け、誘導施策等の進捗状況を適切に評価するため、評価指標を設定します。

● 防災・居住に関する評価指標

評価指標	令和4年 (実績)	令和15年 (中間目標)	令和25年 (最終目標)
老朽危険空家の除却件数 【累計】	75戸	225戸	275戸

評価指標	平成27年 (実績)	令和12年 (中間目標)	令和22年 (最終目標)
居住誘導区域の人口密度	39.1人/ha	35人/ha	30人/ha

● 都市機能に関する評価指標

評価指標	令和4年 (実績)	令和15年 (中間目標)	令和25年 (最終目標)
道の駅日和佐の利用者数 【単年度】	148,629人	180,000人	200,000人
日和佐うみがめ博物館カレッタの 来館者数【単年度】	33,532人/年	45,000人/年	
空き店舗の利活用件数	0件	3件	5件

● 地域連携に関する評価指標

評価指標	令和4年 (実績)	令和15年 (中間目標)	令和25年 (最終目標)
地域公共交通計画の作成	未着手	作成・計画推進	見直し・計画推進
病院連絡バスの利用者数 【単年度】	4,083人/年	4,000人/年	
タクシー助成利用者数【累計】	487人	550人	600人

● 期待される効果

評価指標	令和4年 (実績)	令和15年 (中間目標)	令和25年 (最終目標)
美波町に住みたいと思う 町民の割合	64.7%	67.5%	70.0%

9 届出制度

都市機能誘導区域外又は居住誘導区域外における開発や施設整備等を行う場合は、行為を行う 30 日前までに町長への事前届出が義務づけられています。

ただし、この届出は立地を制限するものではなく、届出の機会に町と事業者がまちづくりの観点から協議を行うことで、より良いまちづくりに資する事を目的としているものです。また、都市計画法に基づく開発行為の許可等の手続きは別に必要となります。

● 都市機能誘導区域に係る届出対象行為

開発行為	・ 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合
建築行為等	・ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合 ・ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする場合
休止・廃止	・ 都市機能誘導区域内の誘導施設を休止し、又は廃止する場合

● 居住誘導区域に係る届出対象行為

開発行為	・ 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為 ・ 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が 1,000 m ² 以上のもの
建築行為等	・ 3戸以上の住宅を新築しようとする場合 ・ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して住宅等とする場合

10 まちづくりの推進方策

本計画は、本町の都市計画行政やまちづくりの指針として、各種の制度や事業を活用しながら進めていくこととなりますが、第8章に定めた評価指標等を用いて、計画の進捗状況の把握・評価、取組の見直し・改善を図る PDCA サイクルに基づき、計画を推進します。

また、本計画の計画期間は長期にわたることから、法制度の改正や社会経済情勢の変化、住民意向等を踏まえ、適切な時期に見直しを行っていきます。



美波町都市計画マスタープラン 立地適正化計画
(令和6(2024)年3月)

美波町

〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1

TEL : 0884-77-1111 FAX : 0884-77-1666

URL : <https://www.town.minami.lg.jp/>